

保険会社の投資資産超過額に係る投資収益の益金
 不算入に関する明細書

保険会社の投資資産超過額に係る投資収益の益金不算入に関する明細書										事業年度	・ ・	法人名		
国外事業所等の名称等	名 称	1								投資資産から生じた収益の額の率の計算	円			
	国 名 又 は 地 域 名	2												
	所 在 地	3												
	主 たる 事 業	4												
	種 類		総 額		国外事業所等に係るもの			円						
			①		②									
	有 価 証 券	5	円		円			円						
	不 動 産	6												
	金 銭 債 権	7						円						
	そ の 他 の 投 資 資 産	8												
合 計	9													
国外事業所等に帰せられるべき投資資産の額の計算	投 資 資 産 の 額 (9の①)	10	円							適用除外の判定	%			
	責 任 準 備 金 の 額	11												
	支 払 備 金 の 額	12												
	国外事業所等に係る責任準備金相当額	13												
	国外事業所等に係る支払備金相当額	14												
	$\frac{(13)+(14)}{(11)+(12)}$		15	%										
	国 外 事 業 所 等 に 帰 せ ら れ る べ き 投 資 資 産 の 額 (10) × (15)	16	円											
	投 資 資 産 超 過 額 (9の②) − (16) (マイナスの場合は0)	17												
	投 資 資 産 超 過 額 (9の②) − (16) (マイナスの場合は0)	17												
	投資収益率 $\frac{(22)}{(23)}$	24	%											
投資資産超過額の国外事業所等に帰せられるべき投資資産の額に対する割合 $\frac{(17)}{(16)}$	25													
国外事業所等に係る投資資産の額に対する割合 $\frac{(9の②)}{(9の①)}$	26													
定額基準 (17) × (24)	27	円												
令第141条の6第4項の適用の有無	28	有 ・ 無												
益金不算入額 (17) × (24)	29	円												